

(様式 1-3)

福島県(南相馬市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成31年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	157	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(乾燥調製貯蔵施設)	事業番号	(5)-43-23
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(間接)	
総交付対象事業費	33,000(千円)		全体事業費	2,056,070(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本市では、東日本大震災に伴う津波被災や福島第一原子力発電所事故に伴い、多くの農業者が長期間の避難生活を余儀なくされたことや放射性物質による農地及び農業用施設の汚染により、水稲をはじめとする農産物の作付けの制限及び自粛が行われていた。また、このような状況が長期間にわたり続いたことから、農業者の所有する農業用機械や施設の劣化や損失等が生じており、その整備等に掛かる経費等の負担が、農業者の経営を圧迫することから、営農再開に向けた意欲の低下を招くこととなり、市の農業再生の障害となっている。</p> <p>このような市農業の取り巻く状況を改善するため、市では、農地等の除染や基盤整備事業を実施し、農業基盤の再生を進めており、農産物の作付けが可能となった農地において、農産物の生産を計画し、営農再開を志す意欲的な農業者も現れている。</p> <p>市では、このような意欲ある農業者を支援するため、収穫物の乾燥調製貯蔵に掛かる経費の軽減や、農業生産労力の効率化を図るカントリーエレベーターを整備する。</p>					
事業概要					
<p>農業者が円滑に営農を再開する環境整備の一環として、小高区で稼働していた大規模乾燥調製貯蔵施設の代替機能とこれまで個々の農業者が負担していた乾燥調製貯蔵作業を集約的に行う機能を満たすカントリーエレベーター(大規模乾燥調製貯蔵施設)を整備し、農業経営に掛かる負担を軽減し、農業者が営農を再開する意欲を向上させる。</p> <p>1. 事業概要</p> <p>(1) 乾燥調製貯蔵施設の建設</p> <p>ア 事業計画</p> <p>① 場所 南相馬市小高区岡田地内</p> <p>② 処理量 1,887t(玄米)117t(大豆)</p> <p>③ 事業費 設計・工事費等 2,056,070千円</p> <p>④ 事業期間 平成31年度～平成32年度</p> <p>⑤ 稼働時期 平成33年秋</p> <p>【南相馬市復興総合計画】</p> <p>基本指針1(2)農林水産業の再興 ①農業の再生と振興に取り組みます。</p> <p>施策の展開</p> <p>生産性の高い農畜産業の推進</p> <p>農地の利用集積や機械化作業体系の確立、低コスト営農技術の普及により、生産性の高い農畜産業を推進します。</p>					
当面の事業概要					
<平成31～32年度>					

事業要望調査、貸与先組織の決定、農業用機械等の購入及び貸与、稼働状況確認	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>農業用機械及び施設等の整備は、避難した農業者が所有する農業用機械及び施設等の管理が、長期間にわたり滞ってしまったことにより発生した修繕等の負担を軽減することにつながる。このことにより、帰還した農業者が大きな負担を請負うことなく、円滑に営農を再開することができる環境を整備することが期待され、市内の農業者等の帰還を促進することにつながる。</p> <p>カントリーエレベーターの整備は、農業者が負担する収穫物の乾燥調製貯蔵に掛かる経費を軽減するとともに、農業生産に係る労力の効率化を図ることにつながるため、市内農業者の農業経営を行う環境の向上につながり、営農を再開する農業者が増加することを期待できる。このような農業経営に取り組む環境を整備することにより、市内の農業者等の帰還を促す。</p>	
関連する事業の概要	
被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備）	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(1)小高カントリーエレベーター位置図

